

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

- 東京都環境影響評価条例による特例環境配慮書等
..... (環境局総務部環境政策課) ...一
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 (二件) (環境局環境改善部化学物質対策課) ...三
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除及び指定の一部解除 (同) ...四
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除 (二件) (同) ...六
- 土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定 (環境局多摩環境事務所環境改善課) ...八
- 土砂災害警戒区域等の指定 (七件) (建設局河川部指導調整課) ...九
- 指定講習機関の指定 (同) ...一〇
- 東京都の区域におけるコイの放流、持ち出し等の制限 (同) ...一五
- 平成二十九年第五種共同漁業の増殖方法等 (同) ...一五

告示

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請 (生活文化局都民生活部管理法人課) ...一〇
- 特定非営利活動法人の認定 (同) ...一〇
- 平成二十九年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 (都市整備局市街地建築部建築企画課) ...一〇
- 開発行為に関する工事完了 (二件) (都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課) ...一〇
- 争議行為の予告 (産業労働局雇用就業部労働環境課) ...一〇
- 東京都職員共済組合の招集 (東京都職員共済組合) ...一〇
- 東京都知事の委任に係る平成二十九年前期 (島しょ地区) 危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施 (一般財団法人消防試験研究センター) ...一〇

雑報

告示

●東京都告示第四百四号

東京都環境影響評価条例 (昭和五十五年東京都条例第九十六号) 第二十九条の規定に基づき、東京都市計画道路幹線街路環状第四号線 (港区港南一丁目〜同区白金台三丁目間) 建設事業について、特例環境配慮書及びその概要の提出があり、同条例第三十条第一項の規定に基づき、計画段階関係地域を定めたので、同条例第三十五条において準用する同条例第十六条の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年三月十三日

東京都知事 小池 百合子

一 計画段階関係地域の範囲

港区 白金台二丁目、白金台三丁目、白金台四丁目、白金台五丁目、高輪三丁目、港南一丁目、港

- 南二丁目、港南三丁目及び港南四丁目の区域
- 品川区 上大崎一丁目、東五反田三丁目及び東五反田四丁目の区域
- 二 特例環境配慮書の概要
- 別記のとおり
- 三 特例環境配慮書の縦覧

(一) 期間

平成二十九年三月十三日から同年四月十一日まで。
ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和二十三年法律第七十八号) に規定する休日を除く。

(二) 時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで

(三) 場所

- ア 港区環境リサイクル支援部環境課
港区芝公園一丁目五番二十五号
- イ 品川区都市環境部環境課
品川区広町二丁目一番三十六号
- ウ 東京都環境局総務部環境政策課
新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁舎二十三階
- エ 東京都多摩環境事務所管理課
立川市錦町四丁目六番三号 東京都立川合同庁舎三階

四 都民の意見書の提出

- (一) 提出方法
持参又は郵送
- (二) 記載事項

●東京都告示第四百五号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十九年三月十三日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(江戸川区臨海町六丁目地内)
- 二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 砒素及びその化合物

別 図

